

# KITAGIN NEWS RELEASE 2008

平成 20 年 5 月 30 日

報 道 機 関 各 位

岩手県盛岡市中央通一丁目 6 番 7 号  
株式会社 北日本銀行  
経 営 企 画 部

## 「一時払終身保険」取扱店拡大のお知らせ

株式会社 北日本銀行（取締役頭取：佐藤 安紀）では、営業統括部の資産運用サポート室のみ取扱している一時払終身保険 2 商品を、平成 20 年 6 月 2 日（月）より全店に拡大しますのでお知らせします。

一時払終身保険は一生涯の「保障」と「長期的な貯蓄」を兼ね備えた商品であり、当行では平成 18 年 11 月に一時払終身保険の取扱を開始して以来、順調に取扱が増加しております。

高齢化が進展する中であって、相続対策としてのニーズが益々高まるものと考え、お客様の要望に迅速にお応えするため、今般、取扱店を全店に拡大することにしました。

今後もお客さまの様々なニーズにお応えするため、魅力ある商品の提供に努めてまいります。

## 記

### 1. 商品名

引受保険会社	商品名
明治安田生命 保険相互会社	5 年ごと利差配当付一時払終身保険「E v e r y b o d y」
	5 年ごと利差配当付利率変動型一時払逡増終身保険「3 増法師」 <small>さんぞうほうし</small>

### 2. 取扱拡大日

平成 20 年 6 月 2 日（月）

### 3. 取扱店

全店（ローンプラザを除きます）

### 4. 取扱商品の主な特徴

#### (1) E v e r y b o d y

- ・お申込の際の健康告知は不要です。
- ・第 1 保険期間（10 年）の死亡保険金額を既払込保険料相当額に抑え、第 2 保険期間（終身）の死亡保障を大きくし、生涯にわたりご家族への万一の保障を確保できるよう設計された終身保険です。

- ・解約された場合の返戻金額は、第1保険期間中は既払込保険料相当額を上限としていますが、第2保険期間中は期間の経過とともに解約返戻金額が増加します。
- ・第1保険期間満了後に、「年金」「年金+終身保障」のいずれかニーズにあったコースに変更することができます。
- ・契約時の被保険者年齢は15歳～80歳まで、一時払保険料300万円からお申込できます。

### (2)3 増法師

- ・お申込の際に簡単な告知でご加入いただけます。医師の診査や診断書等は一切不要です。
- ・ご契約後10年間は、毎年一定の割合で死亡保険金が増加します。
- ・ご契約後10年経過後は、ご契約時の年齢・性別・予定利率に応じて死亡保険金が増加します。
- ・予定利率計算基準日の予定利率が最低保証予定利率(1.5%)を上回る場合は、死亡保険金が増加します(予定利率は市場金利情勢に応じて毎月1日に設定されます)。
- ・契約時の被保険者年齢は15歳～85歳まで、一時払保険料300万円からお申込できます。

取扱商品の詳細につきましては、「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」をご確認ください。当該帳票は取扱店にご用意しております。

以上

【本件についてのご照会先】  
北日本銀行 営業統括部 資産運用サポート室 担当 勝山  
TEL 019-653-1111 (代表)